

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月4日
【会社名】	株式会社 I H I
【英訳名】	I H I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 保
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部財務決算グループ部長 山根 秀行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部財務決算グループ部長 山根 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、J F Eホールディングス株式会社（以下、「J F Eホールディングス」）との間で、当社の連結子会社である株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド（以下、「I H I マリンユナイテッド」）とJ F Eホールディングス傘下のユニバーサル造船株式会社（以下、「ユニバーサル造船」）の経営統合（以下、「本経営統合」）について最終的に合意し、I H I マリンユナイテッドとユニバーサル造船との間で平成24年8月27日に合併契約を締結いたしました。本経営統合に伴う会計処理が当社グループの連結損益に与える影響につきましては、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出しております。

このたび、経営統合直前のI H I マリンユナイテッドとユニバーサル造船の純資産等が確定し、連結損益に与える影響額について見直しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

（訂正前）

（1）当該事象の発生年月

平成24年8月27日

（2）当該事象の内容

当社は、J F Eホールディングスと本経営統合について最終的に合意し、I H I マリンユナイテッドとユニバーサル造船との間でユニバーサル造船を存続会社とする合併契約を締結いたしました。本経営統合の効力発生日は平成24年10月1日を予定しております。

（3）当該事象の連結損益に与える影響額

本経営統合に伴う連結決算上の会計処理により、I H I マリンユナイテッドへの投資に係る持分変動差額等を特別利益に計上する見込みです。その連結損益に与える影響額については、経営統合直前のI H I マリンユナイテッドとユニバーサル造船の純資産等が確定次第、本臨時報告書の訂正報告書によりお知らせする予定です。

（訂正後）

（1）当該事象の発生年月

平成24年8月27日

（2）当該事象の内容

当社は、J F Eホールディングスと本経営統合について最終的に合意し、I H I マリンユナイテッドとユニバーサル造船との間でユニバーサル造船を存続会社とする合併契約を締結いたしました。本経営統合の効力発生日は平成25年1月1日であります。

（3）当該事象の連結損益に与える影響額

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、会計処理を行っております。本経営統合に伴う連結決算上の会計処理により、平成25年3月期連結決算においてI H I マリンユナイテッドへの投資に係る持分変動差額、約118億円を特別利益に計上する見込みです。

以上